

侵入防止電気柵整備事業

まずは、
ご相談
下さい

野生鳥獣による農作物被害を防ぐため
集落ぐるみでの電気柵設置を支援します

事業概要

- ・対象者 整備地域に **3** 戸以上の受益者がいること。
- ・事業内容 電気柵を集落ぐるみで設置する場合、弘前市鳥獣被害防止対策協議会で必要資材を購入し**無償**で貸与します。**設置・撤去・保管**に係る作業は受益者が行います。

設置を希望される場合

農村整備課鳥獣対策推進室にご相談ください。
電気柵設置の説明、場所の確認のため、日程調整し説明会を行います。

留意事項

国の交付金を活用している事業のため、設置場所が要望時と異なる場合、設置者へ資材費の交付金の返納などが生じます。予算の都合上、すべての要望にお応えすることができない場合があります。

申込み・問い合わせ先